

## 平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国立文化財機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
陳列品修理 「鉄鑑19本」他20件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	4,042,500	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「薨棺1個」他6件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,656,500	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「瑜祇拾古鈔巻下1帖」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	1,277,850	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「書状1幅」他1件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,383,500	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「重要雑録(明治23年)1冊」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,066,505	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「埴輪盾1個」他6件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,449,545	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「小袖黒縷子地遠州模様1領」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	1,055,197	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「千手観音菩薩坐像1軀」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	3,743,250	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「重文 後京極良経書状1幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	1,937,670	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「松図屏風1幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	5,897,850	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「茶室蒔絵料紙硯箱1具」他1 件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,156,700	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「観音三十三応身図1幅」他2 件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年10月1日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	18,191,250	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
JR上野駅サインボード広告掲 出	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成20年12月17日	株式会社ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	3,024,000	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	5	
陳列品購入 「書状1幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年1月30日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	8,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「重文 十二神将像申一軀」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年1月30日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	80,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「能面翁 他二面」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年1月30日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	15,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「松栴檀絵硯箱1合」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年1月30日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	34,200,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「小袖 紫白染分縮緬地扇桜 文字模様 1領」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年1月30日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	7,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「小袖 紅縷子地桐樹鳳凰模 様」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年1月30日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	1,800,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	

陳列品購入 「重文 般若菩薩像1幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 東京国立博物館 総務部長 金谷 史明 東京都台東区上野公園13-9	平成21年3月9日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	84,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
国際シンポジウム「輸出漆器が 語る東西交流の400年」の開催 一式の請負	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成20年10月1日	財団法人国立京都国際会館 京都市左京区宝ヶ池	①契約の性質又は目的が競争を許さない場合	非公表	1,726,792	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品購入 「すゝか(奈良絵本改装絵巻) 3巻	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成20年11月17日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	8,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「護摩壇壇形図形像1巻」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成20年11月17日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	2,500,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「山水屏風(押絵貼12図)王寅 筆6曲1双」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成20年11月17日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	5,500,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「耕作図屏風狩野元信筆6曲1 隻外1件」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成21年1月7日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	55,650,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「明皇・貴妃図屏風狩野山雪筆 6曲1隻外1件」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成21年1月7日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	52,500,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品購入 「羅地刺繍釈迦阿弥陀二尊図 1幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成21年1月7日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	21,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
陳列品修理 「重陽山水図1幅」外5件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成21年1月15日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	3,214,557	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
京都国立博物館 外構等設計業務	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成21年1月27日	株式会社谷口建築設計研究所 千代田区永田町2-17-9 永田町 ハウス7階	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	6,000,000	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「倣王摩詰桃源行図1幅」外3 件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 京都国立博物館 副館長 岡本 親宣 京都市東山区茶屋町527	平成21年2月27日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,723,678	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
正倉院展展示作業補助等 一 式	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成20年10月1日	日本通運株式会社関西美術品支店 京都市南区吉祥院八反田町19番2 号	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	5,260,568	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
ガス需給	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成21年2月26日	大阪瓦斯株式会社 東大阪市稲葉2-3-17	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	37,837,224	-	-	供給することが可能な唯一の業者であるため。	8	
陳列品購入 「木造南無仏太子立像一躯」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成21年2月20日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	40,000,000	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	11	
陳列品修理 「木造毘沙門天立像 一躯」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成20年10月6日	財団法人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,949,450	-	0人	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「重文 清拙正澄筆法語一幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成21年1月9日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	6,746,250	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「重文 綱本著色地藏菩薩像 一幅」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成21年1月27日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	5,292,000	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列品修理 「蒙古鉢形冑(五条猫塚古墳出 土)一件」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成21年1月19日	財団法人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	2,734,200	-	0人	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
陳列修理 「刺繍阿弥陀三尊来迎図 一 面」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良国立博物館 副館長 畑中 裕良 奈良市登大路町50番地	平成21年2月27日	株式会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	1,354,500	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	
郷土人形データベース作成 一式	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 九州国立博物館 副館長 須田 秀志 太宰府市石坂4-7-2	平成20年11月4日	ウェブマックス株式会社 京都市中京区三条烏丸東入る梅忠 町24	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	3,150,000	-	-	構成システムは特許に基づいて作成される物で、この特許については特許権ライセンス契約が締結されており、契約相手先以外この業務を行えないため。	1	
陳列品修理 「楼閣山水人物螺鈿食籠1合」	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 九州国立博物館 副館長 須田 秀志 太宰府市石坂4-7-2	平成20年12月12日	個人	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	1,637,034	-	-	本請負を実施できる唯一の業者であるため。	19	

陳列品購入 「顔色斜子無地31尺」外31件	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 九州国立博物館 副館長 須田 秀志 太宰府市石坂4-7-2	平成21年3月9日	有限会社	国立文化財機構会計規程第16条第1項第1号 陳列品を購入するとき。	非公表	4,719,225	-	-	代替性のない博物館陳列品であり、競争の余地がないため。	8	
装飾古墳データベースシステム作成 一式	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 九州国立博物館 副館長 須田 秀志 太宰府市石坂4-7-2	平成21年1月30日	財団法人日本地図センター 東京都目黒区青葉台4丁目9番6号	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	6,945,750	-	-	当該維持管理業務は契約相手先が行っており、既存のシステムへ新たなデータを追加する業務も契約相手先でなければできないため。	19	
文化財用X線CTスキャン装置 改修(CT機能強化) 一式	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 九州国立博物館 副館長 須田 秀志 太宰府市石坂4-7-2	平成21年2月20日	エクスロン・インターナショナル株式会社 横浜市神奈川区新浦島町1-1-3 2	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	3,150,000	-	-	当該機器は、契約相手先が製造及びアフターサービス等も行っているため。	19	
株式会社環境総合研究所製 データベースシステム保守1式	独立行政法人国立文化財機構 分任契約担当役 奈良文化財研究所 所長 田辺 征夫 奈良市二条町2-9-1	平成21年3月19日	株式会社環境総合研究所 東京都品川区旗の台6-1-4-201	国立文化財機構会計規程第16条第1項第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	非公表	3,515,400	-	-	当該システムのデータベースは非公開のため、契約相手先以外保守管理できないため。	19	